

日本一の鮎が棲むまち

広報 やすだ

11

令和6年(2024年)
No.707

秋の神祭各地区で開催！



- ④⑤ 令和5年度の決算概要
- ⑫ 被保険者証の新規発行終了のお知らせ
- ⑬ 芸能発表会
- ⑳ 阿南安芸自動車道 安田西地区調印式

(10/15 須賀神社秋祭、10/20 安田八幡宮秋祭、10/28 神峯神社秋祭)

安田町戸別避難情報カルテの作成にご協力をお願いします

安田町では、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震等に備えて、町内全戸の戸別避難情報カルテの作成を計画しております。

この戸別避難情報カルテは、各家庭において災害時における避難場所や避難方法、避難時間に加え自宅の耐震化などの情報を整理し、現状を知ること、皆さんの防災意識の向上を図ることを目的に作成します。なお、今月の折り込みに戸別避難情報カルテを配布しておりますので、記載可能な箇所については記載例に従い記載をお願いします。

カルテの作成については、地区ごとの説明会や戸別訪問を予定しています。地区ごとの説明会については、順次お知らせしますので、ご協力をお願いします。また、地区説明会に参加できなかった方については、戸別訪問によりカルテ作成の支援及びカルテの回収をさせていただく予定としております。

カルテ作成および回収については、年内を目途としておりますので、ご協力をお願いします。



Jアラートの緊急地震速報訓練等のお知らせ

地震・津波の発生時に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した緊急地震速報訓練等を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、訓練および試験放送ですので実際の災害と間違えないようご注意ください。

緊急地震速報訓練の日時

11月 5 日（火）午前10時

全国一斉情報伝達試験の日時

11月20日（水）午前11時

記入例

安田町戸別避難情報カルテ

※役場記入欄

地区名

世帯番号

●家族の情報を教えてください

家族番号	世帯主○	お名前	性別	生年月日	自分で避難ができますか	自分で避難できない方は家族の力で避難可能ですか
1	○	安田 朗	男・女	S59年1月1日	できる	できない
2		安田 町子	男・女	H5年10月2日	できる	できない
3		安田 緑	男・女	H24年5月30日	できる	できない
4		安田 蒼	男・女	H26年11月15日	できる	できない
5		安田 鮎	男・女	S39年8月10日	できる	できない
6						
7						

●緊急連絡先

連絡先名前	電話	番 号
連絡先1 自宅の固定電話	固定・携帯	0887-38-0×0×
連絡先2 安田 朗	固定・携帯	090-XXXX-XXXX

・固定電話・携帯電話問わず、構わない範囲で緊急の連絡先を記載してください。

●家族の情報は、世帯ごとに記入してください。（世帯が別でも同一家屋に居住している場合（二世帯住宅など）カルテは1枚としてください。）
●住民票はあるが、生活拠点が安田町にない方の記載は必要ありません。

地区区分	避難経路	避難時間	避難手段	避難経路の勾配が急である
1 上町高台	2分	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他	
2 町外	2分	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他	
3 上町高台	2分	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他	
4 上町高台	2分	3分	徒歩・車・自転車・バイク その他	
5 上町高台	3分	5分	車イスを利用しているため、自力での避難ができない。また、避難の介助があっても避難経路の勾配が急であり、車イスでの避難が困難である。	
6				
7				

・「車イスを利用しているため、自力での避難ができない。また、避難の介助があっても避難経路の勾配が急であり、車イスでの避難が困難である。」など、避難する上での心配事を記載してください。

●屋間の避難場所については、実際に居る場所（職場など）からの一次避難場所を記載してください。なお、職場などが町外の場合は、一次避難場所は「町外」と記載し、避難時間の記載の必要はありません。
●避難時間は徒歩による時間を記載してください。避難時間が不明の場合は、説明会等の機会に確認させていただきます。

家屋	建築年月日	耐震診断 （昭和56年以前に建築した建物）	耐震補強 （昭和56年以前に建築した建物）	家具転倒防止
自宅	令和 平成 昭和 37年建築 築（62年）	実施済み・実施していない	実施済み・実施していない	固定済み（寝室・居間・台所・他） 固定していない
	令和 平成 昭和 年建築 築（ 年）	実施済み・実施していない	実施済み・実施していない	固定済み 固定していない

・自宅に母屋と離れがある場合などは、それぞれ記載してください。

●ご家族で医療、福祉、消防防災等の関係者又はOBがいらっしゃいましたらその情報を記入ください

お名前	勤務先	有資格
安田 町子	田野病院	看護師

・災害時における協力依頼の際の活用を考えてますので、構わない範囲で記載してください。

※有資格者：医師・薬剤師・看護師・保健師・社会福祉士・作業療法士・介護福祉士・ヘルパー・消防士等の有資格者

●個人情報保護及び情報の共有

記入いただいた個人情報は緊急時等の防災活動以外には使用しません。

また、この情報は役場内関係部署の他、下記の関係機関と情報共有を行い、今後の防災計画等に活用させていただきます。

※情報共有をしてもらいたくない関係機関がありましたら、該当欄に「×」印をお願いします。

警察署	消防署	部落 （自治会等）	民生委員	消防団	社会福祉 協議会

・同意欄については、必ず記載をお願いします。
・親族であれば、同一世帯の方でなくても構いません。

令和 月 日

住 所：

氏 名：

世帯主との続柄：

電話番号：

令和5年度の決算概要

予算と決算は、表裏一体の関係にあり、町の行政を推進していく上で重要なものです。予算は、1年間の行政施策を推進していくための青写真であり、決算は、町が1年間に推進してきた諸施策の成果を表します。

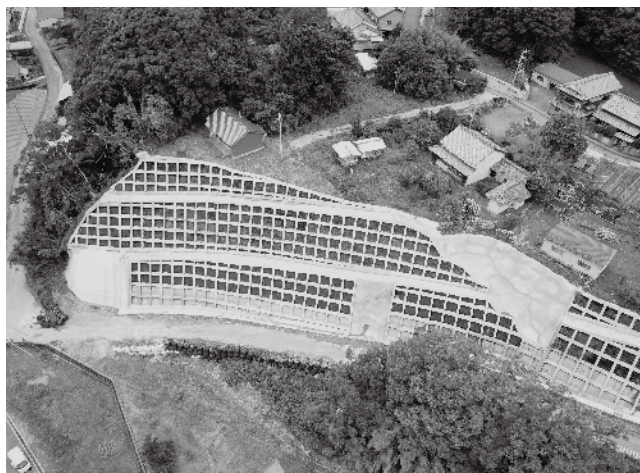
そこで、今月号では、9月の町議会定例会で認定を受けました令和5年度一般会計決算を主体にお知らせします。

一般会計決算【歳入・歳出】の概要

令和5年度の一般会計は、令和4年度からの繰越事業を合わせた最終予算額 33 億 3,754 万 8 千円に対して、歳入総額が 31 億 1,231 万 5 千円、歳出総額が 30 億 4,039 万 2 千円となり、歳入歳出差引で 7,192 万 3 千円の黒字となりましたが、このうち、令和5年度に事業が完了しなかった事業に充当する財源を除いた実質的な収支額は、5,194 万円となっています。

これを、前年度の決算と比較しますと、歳入で 3,937 万円（1.28%）の増、歳出で 7,982 万 8 千円（2.70%）の増となっています。これは、農地耕作条件改善事業や町道改良事業等の建設事業費が増額となったことが主な要因です。

また、特別会計については、4 会計全体の最終予算額 7 億 6,887 万円に対し、歳入が 7 億 3,526 万 5 千円、歳出が 7 億 2,775 万 9 千円で、歳入歳出差引 750 万 6 千円となっています。



町道東谷寺山線（唐浜）



園芸用ハウスの整備（唐浜）

町民1人当たりの一般会計歳出額 1,311,079 円

（令和6年3月31日現在人口：2319人）

議会費 22,170 円 	総務費 273,350 円 	民生費 208,256 円 	衛生費 134,298 円 	農林水産業費 117,083 円 	商工費 37,864 円
土木費 124,929 円 	消防費 50,909 円 	教育費 82,545 円 	公債費 164,200 円 	諸支出金等 95,475 円 	

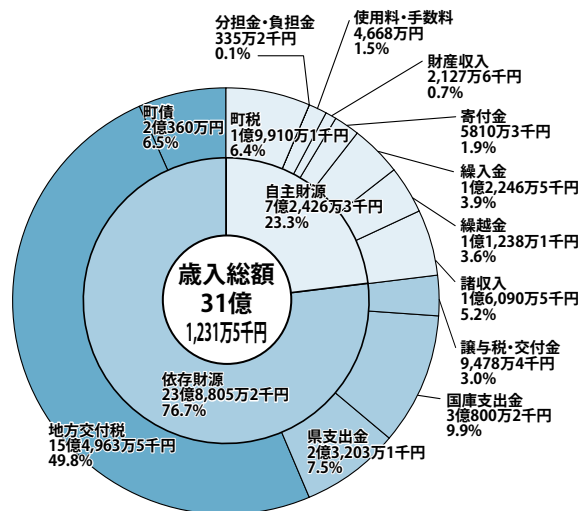
（歳入）

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入など、町が自ら収入したお金（自主財源）は、基金からの繰入金を含む総額 7 億 2,426 万 3 千円で、前年度対比で 7,683 万 8 千円増加しました。

一方、譲与税、地方交付税、国県支出金、町債など、国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金（依存財源）は、総額 23 億 8,805 万 2 千円で、前年度対比で 3,746 万 8 千円減少しました。

依存財源のうち、地方交付税の交付実績は普通交付税、特別交付税を合わせて 15 億 4,963 万 5 千円で、前年度比で 764 万 8 千円（0.50%）の増額となり、歳入全体の約 5 割を占めています。

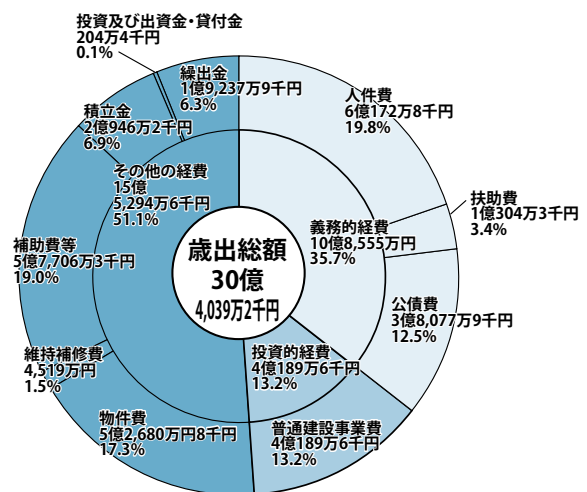
このほか、普通交付税財源の不足額の補てんとして借り入れた臨時財政対策債が前年度比で 760 万円（55.5%）の減額となりましたが、町が自由に使うことができるお金（一般財源）は、繰越金などの増加により前年度比で 2,897 万 7 千円増加しました。



（歳出）

令和5年度に使われたお金の内訳を見ますと、法令等により支払いが義務付けられている人件費・扶助費・公債費は 10 億 8,555 万円で、歳出全体に占める割合は 35.7%となっています。そのうち借金の返済にあたる公債費は 3 億 8,077 万 9 千円で、過去に実施した大型建設事業に係る借金の返済が順次始まったことなどにより、前年度比で 379 万円の増加となっています。

道路改良、防災対策などのまちづくりに使われる経費は、4 億 189 万 6 千円で、前年度比で 1,721 万 7 千円増加しています。



◎今後の行財政運営方針

町では、産業振興による地域の活性化、社会福祉施策の充実、中山間地域対策の推進など数多くの課題を抱えていますが、こうした課題を的確に把握し解決していくためにも、「安田町総合振興計画」を基本とし、「第2期安田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標の達成に向け、必要な施策に対しては重点的に予算を配分するなどし、限られた予算の中で、最大限の効果が発揮できるよう各種取り組みを進めていきます。

また、住民一人ひとりが主役となった、住民目線による対話と協働により「共に生き 未来につなぐ 安田町 ～みんなで創る共生空間～」の実現に努めます。

主な事業と決算額

○総務費

旧安田郵便局取得	650 万円
地域公共交通運行事業	845 万円
旧中山村役場信用組合庁舎解体工事	2,497 万円
国土地籍調査事業	10,032 万円

○民生費

あったかふれあいセンター事業	1,874 万円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	4,565 万円
住民税均等割のみ課税世帯等給付金事業	515 万円
子育て世帯生活支援特別給付金事業	280 万円
児童手当支給事業	1,977 万円
認定こども園運営事業	2,804 万円

○衛生費

インフルエンザワクチン接種費用助成事業	76 万円
安田川清流保全水質調査事業	50 万円
栄峯地区生活用水供給施設整備事業	1,049 万円
簡易水道事業特別会計繰出金	5,322 万円

○農林水産業費

園芸用ハウス整備事業	3,288 万円
燃料タンク対策事業	106 万円
農産物処理加工施設高度化整備事業	963 万円
農地耕作条件改善工事	5,106 万円
森林経営管理意向調査事業	145 万円
安田漁港浚渫工事	1,044 万円

○商工費

地域商品券交付事業	3,451 万円
日本遺産推進事業	679 万円
安田の夢プラン推進事業	449 万円
移動販売等支援事業	160 万円

○土木費

町道東谷寺山線道路改良工事	1 億 2,391 万円
町道薬師明神線（東谷橋）外橋梁保全工事	3,572 万円
町道中村城線道路改良工事	1,022 万円

○消防費

避難誘導灯整備工事	556 万円
防災行政無線修繕工事	611 万円
住宅耐震対策等事業	711 万円

○教育費

学習支援員配置事業	1,074 万円
中芸5町村文化財保存活用地域計画策定事業	396 万円
空き家住宅等除却事業	986 万円

○諸支出金

財政調査基金積立金	4,723 万円
農業振興基金積立金	2,001 万円
ふるさと応援基金積立金	3,838 万円

令和5年度 安田町健全化判断比率 および資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、次のとおり令和5年度の安田町健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

本町の令和5年度決算では、下表のとおり各指標とも基準値を超えるものではありませんでした。また、簡易水道事業特別会計（公営企業会計）の経営状況を判断する指標（資金不足比率）についても、会計に資金不足がないため数値は表れていません。

健全化判断比率のうち、実質公債費比率は8.1%で、引き続き地方債の発行に県知事の許可を要する18.0%を大きく下回っていますが、過年来の大型建設事業に充当した地方債の償還開始により、昨年度より0.7ポイント上昇しています。

自主財源に乏しく、各種事業等の財源を国・県の支出金や地方交付税及び地方債等に頼らざるを得ない財政構造にある本町では、健全な財政運営を維持するため、引き続き効率的で効果的な行財政運営を行っていく必要があります。

（単位：％）

健全化判断比率					⑤資金不足比率
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	簡易水道事業特別会計
安田町	— (△ 3.07)	— (△ 3.50)	8.1	— (△ 15.9)	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	経営健全化基準 20.00

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字であるため『—』と表示しています。

※括弧内の数値はそれぞれ実数を表しています。

※将来負担比率は、将来負担額に対して充当可能財源（基金等）が上回っているため『—』と表示しています。

※簡易水道事業特別会計の資金不足比率については、資金不足がないため『—』と表示しています。

※簡易水道事業特別会計は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号の規定により事業規模を算定。

《用語の説明》

①実質赤字比率とは

地方公共団体の普通会計の赤字の程度を指標化したもの

②連結実質赤字比率とは

公営企業会計等を含む全ての会計の黒字、赤字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの

③実質公債費比率とは

地方債の借入金に係る返済金およびこれに準じるもの（借入金に係る返済金の財源に充てたと認められる特別会計への繰出金等）の額の大きさを指標化したもの

④将来負担比率とは

地方公共団体が将来負担すべき地方債残額や債務負担行為による支出予定額をはじめ、公営企業会計等への実質的な負債額等、将来財政を圧迫する可能性があるものの大きさを指標化したもの

⑤資金不足比率とは

公営企業会計の資金不足額を事業規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益等）と比較して指標化したもので、経営の状況を判断するもの

安田町人事行政の運営等の状況

地方公務員法第 58 条の 2 の規定に基づく「安田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、職員の給与や勤務条件の状況について公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（令和5年度中）

区 分	大 卒	短大卒	高 卒	中卒・その他	計	
					うち女性	
一般行政職	2 人	0 人	1 人	0 人	3 人	1 人

(2) 職員の退職状況（令和5年度中）

区 分	定年退職	勸奨・早期 希望退職	その他	計	
				うち女性	
一般行政職	0 人	1 人	0 人	1 人	1 人

(3) 部門別職員数（4月1日現在）

部門 \ 年度	職員数		対前年 増減数
	令和 5 年度	令和 6 年度	
一般行政部門	43 人	45 人	2 人
特別行政部門	11 人	11 人	0 人
公営企業等会計部門	2 人	2 人	0 人
計	56 人	58 人	2 人

（注）特別行政部門は教育部門のことで、公営企業等会計部門は簡易水道事業、国民健康保険事業のことで。

(4) 職員の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行政職	標準的な職務内容	主事 保育教諭	主査 保育教諭	主幹 保健師 保育教諭	係長 主任保育教諭	課長補佐 主監 副園長	局長・課長 会計管理者 支所長・園長 教育次長
	職員数	8 人	7 人	16 人	6 人	9 人	10 人
単 純 労 務 職	標準的な職務内容	調理員					
	職員数	0 人	0 人	2 人			

2. 職員の給与の状況

（1）人件費の状況（一般会計・決算統計）

人件費とは、町議会議員、町長等特別職、町職員および各種委員会等委員に支給される報酬、給与、退職手当および共済組合負担金などです。令和5年度の一般会計決算の状況は次のとおりです。

歳出総額	内 訳	
	人件費	その他
3,040,452 千円	577,494 千円（19%）	2,462,958 千円（81%）

（2）職員給与費の状況（一般会計・決算統計）

職員の給与は、給料と職員手当（扶養・期末勤勉・住居・通勤・時間外勤務・管理職・特別勤務手当等）からなっており、令和5年度の一般会計決算の状況は次のとおりです。

職員数（A）	給 与 費				一人当たりの 給与費（B/A）
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
54 人	190,654 千円	20,784 千円	75,476 千円	286,914 千円	5,313 千円

（注）令和5年4月1日現在の職員数です。職員手当には、退職手当は含まれていません。

（3）職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		安田町	県	国
行政職	大学卒	196,200 円	201,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	168,300 円	166,600 円
単純労務職	高校卒	147,100 円	—	147,100 円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間

職員の勤務時間については、条例および規則により、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間あたり38時間45分としており、その勤務時間は月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき7時間45分としています。

また、一般的な職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなっており、休憩時間は正午から午後1時までとなっています。

（2）年次有給休暇の取得状況

区 分	令和5年	令和4年
平均取得日数	9.4 日	9.6 日
消化率	24.9%	25.4%

(3) 育児休業、部分休業、介護休暇の取得状況（令和5年度中）

区 分	育児休業	部分休業	介護休暇
人数	2 人	0 人	0 人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況（令和5年度中）

(1) 分限処分

一定の事由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

処分の事由	降 任	免 職	休 職
勤務成績不良の場合	0	0	
心身の故障の場合	0	0	0
適格性の欠如の場合	0	0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0

(2) 懲戒処分

職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

処分の事由	戒 告	減 給	停 職	免 職
一般服務違反関係	0	0	0	0
公金公用物等取扱関係	0	0	0	0
公務外非行関係	0	0	0	0
交通事故・交通法規違反関係	0	0	0	0
監督責任関係	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況（令和5年度中）

(1) 職務に専念する義務の免除の状況

事 由	研修を受ける場合	厚生に関する場合	その他
人数	0 人	4 人	1 人

(2) 営利企業従事等許可の件数

区 分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他団体の役員その他これらに準ずる職を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0 件
報酬を得て、何らかの事業または事務に従事する場合	1 件

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

（1）研修の状況（令和5年度中）

研修機関	研修区分	研修内容	受講者
こうち人づくり 広域連合	階層別研修	新規採用、採用2年目、採用3年目、採用10年目、 係長、課長補佐、課長、基本（一般職）	延べ 19人
民間団体	—	固定資産税土地評価研修	1人

・上記のほか、職場内研修を実施しています。

（2）勤務成績の評定の状況

・平成22年度から勤務成績の評定を実施し、勤勉手当等に反映しています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況（令和5年度中）

（1）職員の福祉の状況

・定期健康診断受診者 52人（うち人間ドック受診者 36人）

（2）福利厚生事業の状況

内 訳		金 額	備 考
公費負担分	定期健康診断委託料 および人間ドック	218千円	受診者1人当たりの公費負担額 4,187円
	互助会への負担額	1,216千円	職員1人当たりの公費負担額 20,602円
	計	1,434千円	
互助会への職員負担額		1,216千円	互助会への公費負担率 50%

※1. 互助会とは、（一財）高知縣市町村職員互助会（共同互助会）のことで、高知県内の市町村等で働く職員が加入し、福祉の増進等を図るとともに、地方自治に関する意識の向上と市町村行政の円滑、かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

2. 互助会の給付内容には、永年勤続表彰、人間ドック助成および保養施設利用助成の3つがあります。

（3）公務災害補償の状況

・公務災害、通勤災害はありません。

8. 公平委員会に係る業務の状況（令和5年度中）

・勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申し立てはありません。

令和5年度の公文書公開などの実施状況をお知らせします

町では、公正で開かれた町政を目指し、情報公開条例を制定しています。また、町民の個人情報を適切に取り扱うために個人情報保護条例を制定しています。

情報公開条例および個人情報保護条例に基づいて、どれくらい開示請求があったかをお知らせします。

○情報公開制度の実施状況

1. 公文書の開示請求および処理状況

区 分		件 数
請求件数		4件
処理 状況	公開	4件
	部分公開	0件
	非公開	0件
	不受理	0件

2. 請求に係る開示方法

閲 覧	写しの交付
0件	4件



○個人情報保護制度の実施状況

1. 安田町個人情報保護条例に基づく

開示請求および処理状況

区 分		件 数
請求件数		0件
処理 状況	公開	0件
	部分公開	0件
	非公開	0件
	不受理	0件
	取下げ	0件

2. 請求に係る開示方法

閲 覧	視 聴	写しの交付または 複写	写しの送付
0件	0件	0件	0件

安田川水生生物調査

9月20日、「安田川水生生物調査」（安田川を美しくする安田町民会議主催）が、安田小学校3年生を対象に開催されました。

この調査は、高知県の河川を中心に環境調査をしている石川妙子先生を講師に安田川の生き物を調べ、安田川の環境に興味を持ってもらうことを目的として毎年開催されているものです。

子どもたちは、ご協力いただいた女性の会や電源開発株式会社の皆さんと川に入り、石を裏返したり、流れのある場所では友達と協力し、小さな虫だけではなく、テナガエビなど色々な生き物を捕まえることが出来ました。最後に、みんなで捕まえた生き物を分類し、講師の先生から「安田川はとってもきれいな川です。」と講評してもらい、子どもたちからは安田川を守っていきたい、大事にしていきたいという感想が寄せられました。

子どもたちが、昔から引き継がれている安田川の豊かな自然を実感し、美しい安田川を守りたいという思いを強く持つ、素晴らしい一日となりました。



被保険者証の新規発行終了のお知らせ

- マイナンバーカードと保険証の一体化により、令和6年12月2日以降、国民健康保険・後期高齢者医療被保険者証の新規発行が終了となります。
- 令和6年12月2日時点でお手元にある有効な国民健康保険および後期高齢者医療保険被保険者証は、有効期限（令和7年7月31日）までは使用できますので、そのままお使いください。（ただし、異動等により有効期限前でも使用できなくなることがあります。）
- 令和6年12月2日以降は・・・

マイナ保険証(※)をお持ちの方（※保険証利用登録されたマイナンバーカード）

マイナ保険証または有効期限内の被保険者証を医療機関に提示してください。

マイナ保険証をお持ちでない方

資格確認書を交付しますので、資格確認書を医療機関に提示してください。

有効な被保険者証をお持ちの方には、資格確認書を令和7年7月ごろに一斉に交付する予定です。有効期限までは被保険者証をご使用ください。

マイナ保険証をご活用ください

マイナ保険証を使用すると、手続きなしで高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されるほか、過去のお薬情報や受診結果をもとに医療を受けることができたり、マイナポータルでご自身の医療費情報を確認出来たりするなどのメリットがあります。

マイナ保険証を利用するには利用登録が必要です。利用登録は、町役場、医療機関、薬局やご自身のスマートフォン（マイナポータル）などから登録できます。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX38-6780

「町長室開放日」の休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、11月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「町長室開放日」を設けます。

日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

◆町長室開放日 11月24日（日）

◎基準時間 午後1時から午後4時30分

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

子どもの安全見守りトラックの 出発式を行いました

9月17日、役場庁舎玄関前で「子どもの安全見守り」トラックの出発式を行いました。

当日は、町とこうち生協の代表者6人によるテープカットで出発を祝いました。

この取り組みは、町とこうち生協との包括連携協定に基づくもので、配送トラックによる子どもの安全見守りの開始により、子どもたちの登下校時はもちろん、地域住民がより安全に、安心して生活できるようになると期待しています。



令和6年度 芸能発表会

10月12日、町文化センターで芸能発表会（町文化協会主催）が開催され、文化教室生を中心に延べ79人の皆さんが出演しました。南輝明会長は「発表会が楽しい一時となり、明日への活力となりますように」と開会宣言。

フラダンスに始まり、詩吟や謡曲、演歌など41演目が披露され、安田はまゆう合唱団の生演奏による元気な合唱で閉会しました。

各教室では、随時教室生を募集しています。お気軽にお問い合わせください。



町老連演歌クラブ



3B 体操ボールの実技



沖縄又吉古武道光道館演武



安田はまゆう合唱団

令和6年度 安田町補助事業・福祉サービス等一覧

広報4月号で紹介した、町補助事業・福祉サービス等について、現在も受付している事業を紹介します。

防災、減災（南海トラフ地震対策等）

問い合わせ先:総務課 ☎38-6711 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する（診断料無料）	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建てられた木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限 356 千円を補助	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限 1,553 千円を補助	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限 407 千円を補助	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀
老朽住宅等除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限 1,645 千円を補助	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1 世帯につき、上限 50 千円として金具等購入費及び飛散防止フィルム購入費を補助	町内に居住する全世帯

移住、太陽光発電

問い合わせ先: 地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

事業名	内 容	対 象
U・Iターン希望者住居改修事業	移住者向けに貸し出すために行う下記の取り組みを支援 (1) 空き家の改修（上限 2,700 千円） (2) 空き家の既存荷物の整理、運搬及び処分（上限 300 千円）	空き家の所有者等
起業家等支援事業	新たに起業をする者や新規分野での事業活動を行う者に対し、起業等の費用を支援（上限：300 千円～ 3,000 千円※事業区分により上限が異なる）	個人又は法人 ※その他諸条件あり
太陽光発電システム等設置事業	(1) 太陽光発電：最大出力値（kW）に 120 千円を乗じた額を補助（上限 600 千円） (2) 蓄電設備：設備容量（kWh）に 40 千円を乗じた額を補助（上限 400 千円） (3) V2H 充放電設備：上限 300 千円を補助	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で、新築、改築する住宅に太陽光発電システム、蓄電設備及び V2H 充放電設備を設置する方 ※（2）・（3）はどちらか一方のみの利用とする

福祉（高齢者福祉等）

問い合わせ先: 町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
福祉ハイヤー事業	対象者 1 人に、年間 7 千円を助成（チケット 500 円券 14 枚綴り）	対象者（4 月 1 日において、80 歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方）等については別途通知済み
老人日常生活用具給付等事業	防火関係の用具を給付（品目：電磁調理器、火災報知器、自動消化器）	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方

事業名	内 容	対 象
老人日常生活用具 給付等事業	シルバーカー（手押し車）購入助成	おおむね65歳以上の要介護認定を受けていない方（上限有）
	補聴器購入助成	障害者の補装具購入制度を利用した方で自己負担のある方（上限有）
緊急通報体制等 整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置（貸与、利用料は無料）	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス 事業	毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）昼食の弁当を自宅に配達（一食400円、副食おかずのみは300円）	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給月額10千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容 サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供（出張費の助成） 利用回数：年間6回まで（散髪代は自己負担）	65歳以上で、要介護度4以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方

環境衛生

問い合わせ先: 町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
浄化槽設置整備事業	町内で合併浄化槽を設置する方を補助（浄化槽の規模により補助金額が異なる）	町内で合併浄化槽を設置する方
地域の猫活動支援事業	猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫（メスのみ）…1匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫…1匹につき上限10千円	猫の飼い主または地域の代表者

防災対策

問い合わせ先: 経済建設課 ☎38-6715 FAX38-6780

事業名	内 容	対 象
がけくずれ住家防災 対策事業	がけくずれを防止するために必要な工事費に対し2分の1以内（上限500千円）を補助	5m未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、又は前兆現象があつて住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずることができない場合など
里山林整備事業	住家等に被害を及ぼす恐れのある里山林の整備に要する経費に対し、4分の3以内（上限750千円）を補助	里山林の所有者または直接被害を受ける者

教育

問い合わせ先: 教育委員会 ☎38-6714 FAX38-6717

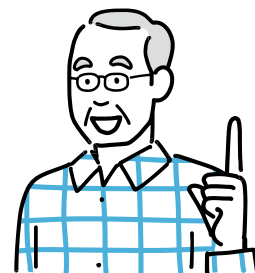
事業名	内 容	対 象
奨学金返還支援補助金	1年間に返還した奨学金の額（上限240千円）を補助	町内に居住し、かつ就労している等全ての要件を満たす方

健康手帳

いつまでも元気で自分らしく！健康長寿を目指して



年齢を重ねるにつれて身体機能に変化がありますが、それに加え、閉じこもりや病気でしばらく寝込む、身支度をいつも人に頼るなど、不活発な生活が続くと、寝たきりや介護が必要な状態になってしまいます。体とこころの健康づくりに取り組み、いつまでも元気で自分らしく生活しましょう。



☑たとえば、こんなことに思い当たりませんか？

- | | |
|---|--|
| ☐ 外出が面倒になった。 | ☐ お茶や汁物などでむせることが多い。 |
| ☐ 階段を上るのに手すりや壁につかまる。 | ☐ 体重が減少してきた。 |
| ☐ 歩くことが少なくなった。 | ☐ 近所付き合いが減ってきた。 |
| ☐ 半年前に比べて固いものが食べにくい。 | ☐ 気分が落ち込み、楽しめない。 |

健康生活の7つのポイント

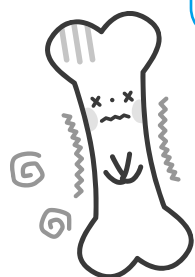
- ① 筋力アップを心がけ、履物や室内の環境を整えるなどをして、転倒を予防しましょう。
- ② バランスのよい食事をしましょう。
- ③ 毎食後の歯磨きや定期的な歯科検診などで、お口の健康を保ちましょう。
- ④ 週に3～4回は外に出かけましょう。特に、人の集まりの場に出向くようにしましょう。
- ⑤ 趣味や人との交流を楽しむことなどを通して脳を活性化させ、認知症を予防しましょう。
- ⑥ ストレスをためないようにしましょう。また、夜はしっかりと睡眠をとりましょう。
- ⑦ ひざ痛・腰痛を防ぎましょう。

あなたも地域の集いに参加してみませんか？

安田町では、保健センターを拠点にさまざまな活動を行っています。体操をはじめとする介護予防教室や、住民さんの「したい活動」を拾い上げコーラスや男性の料理教室などを展開しています。ご興味のある方は町社会福祉協議会（☎ 38-5500）までお問い合わせください。



高知大学看護学科だより



骨粗しょう症の 予防対策について



骨粗しょう症とは、骨がもろくなり骨折しやすい状態をいいます。閉経後の女性に多く、50代で10人に1人、60代で5人に1人、70代で3人に1人、80代で2人に1人が骨粗しょう症とされます。それは、骨の健康を守る「エストロゲン」という女性ホルモンが急激に減るためです。また、若い年代の女性でも、過度なダイエット、月経不順、運動不足などによって骨粗しょう症になる可能性があります。

骨を健康にする生活習慣を身につけ、骨粗しょう検査を定期的に受けて、骨折を予防しましょう。

◎食事は1日3食バランスよく食べましょう

- ・骨の主な成分である「カルシウム」（牛乳・乳製品、小魚、小松菜、大豆製品など）、腸管からのカルシウム吸収を助ける「ビタミンD」（サケ、サンマ、椎茸、きくらげ、卵など）、カルシウムを骨に沈着させる「ビタミンK」（納豆、ホウレンソウ、ニラ、ブロッコリーなど）を積極的に摂りましょう。

◎運動で骨に刺激を与えましょう

- ・散歩や階段の上り下りなど、日常生活でできるだけ体を動かしましょう。
- ・かかと落とし（つま先立ちをし、次にかかとを落とす）や、「背中のストレッチ」（椅子に座って頭の後ろで両手を組み、両肘をできるだけ後ろに引いて、胸を開く）など、手軽にできる運動を取り入れましょう。

◎適度に日光を浴びましょう

- ・体内でビタミンDがつくられるように、日ごろから屋外で過ごす時間をもちましょう。

◎喫煙や、カフェイン・アルコールの多飲は避けましょう

- ・喫煙は、ビタミンDやカルシウムの吸収を妨げるため避けましょう。また、カフェインやアルコールは利尿作用があり、摂りすぎると必要なカルシウムも排出される可能性があるため控えましょう。

◎骨粗しょう検査を定期的に受けましょう

- ・女性は40歳を過ぎたら、自治体や病院などで骨粗しょう検査を定期的に受けましょう。



秋の全国交通安全運動

9月21日から9月30日までの10日間、
「秋の全国交通安全運動」が実施されました。

同運動期間中は、

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

を重点目標に、朝の巡回広報や通勤・通学時間に合わせた街頭指導、ドライバーサービスなどの啓発活動を行いました。ご協力いただきました各団体や関係者の皆さんには感謝申し上げます。

今年のドライバーサービスは、安田さくら園きりん組の園児が参加し、園児が交通安全の願いを込めて作った折り鶴のお守りとこうち生協安田支所から提供いただいたお菓子やチラシ等の啓発物資とあわせてドライバーに手渡ししながら、安全運転を呼びかけました。

交通安全運動期間は終わりましたが、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めることで交通事故防止につながります。日ごろから「交通安全」を心掛けましょう。



交通安全
指導員を
委嘱しました

10月1日付で、安田町交通安全指導員として新たに高松敬郎さん（安田）を委嘱しました。

事故のない安全なまちを目指して、警察や町と連携しながら交通安全指導やイベント開催時の交通整理などを実施していただきます。

交通安全指導員は随時募集を行っております。少しでも興味のある方は下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

「全国地域安全運動」に伴う 「地域安全宣言伝達パレード」が行われました

「全国地域安全運動」の一環として、車両キャラバンを編成し各地域を巡回する「地域安全宣言伝達パレード」が10月15日に役場前で行われ、安芸地区地域安全推進協議会安田班の班長である清岡東洋夫さんから、黒岩町長へ地域安全宣言文が伝達されました。

同運動は、10月11日から20日までの10日間、犯罪・事故・災害等による不安のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的として全国一斉に行われました。

運動期間は終わりましたが、日ごろから防犯・交通安全・防災を意識して「安全で、明るく、住み良い地域社会の実現」に向け、皆さんのご協力をよろしくお願いします。



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止（廃業）などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

母子手帳をご持参のうえ、手続きをお願いします。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎ 38-6712 FAX 38-6780

民泊受入家庭を募集します

平成28年度から高知県東部地域で修学旅行生を一般家庭で受け入れ、田舎生活体験を行う民泊に取り組んでおり、令和7年度は大阪の中学校1校が高知県東部地域で民泊する予定となっています。

体験は特別なことは必要なく、普段から各家庭でしていることで構いません。

民泊に興味を持たれた方は、ぜひ民泊受入家庭としてご登録をお願いします。

ご登録いただける場合や詳細をお知りになりたい方は、地域創生課までお問い合わせください。

<主な体験内容>

- ・田舎（家業）体験・・・ナス収穫、ピーマン収穫、田植え、魚釣り、施設見学等
- ・食事づくり体験・・・かつおタタキ、五目ちらし寿司、収穫野菜カレー等

<受入人数>

- ・1家庭あたり3～5名

<報酬について>

- ・体験料をお支払いします。



問い合わせ先 役場地域創生課 ☎ 38-6713 FAX 38-6723

11月10日は、無電柱化の日。

あなたの街の防災力を高めるために
「無電柱化」、みんなで考えよう。



国土交通省



無電柱化事業の詳細については、
国土交通省のホームページを
ご覧ください。

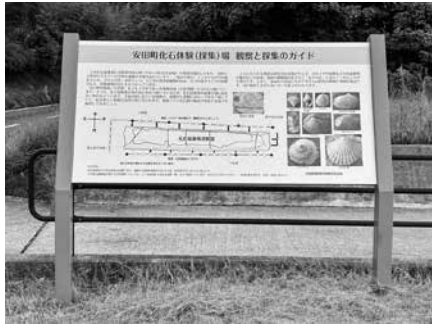
無電柱化 国土省 検索



町史編さん室だより ㊥

編さん室 ほたる

2024 年も後 2 カ月となりました。今年は日本の政権だけでなく、アメリカ合衆国をはじめ世界の大国のリーダーが代わり、いよいよ変化の年になろうとしています。歴史に興味がある方には、“時代の変化”をどう見るかに醍醐味を感じる方も多いのではないのでしょうか。



日本の歴史でいえば、例えば貴族の時代から武士の時代へ、武士の時代の中でも地方の大名たちが群雄割拠する時代から徳川家を中心とする幕藩体制へと変わりました。その後、明治天皇を国家の主権者とする近代日本が誕生し、現在国家の主権は私たち国民に在ります。いま編さんしている新町史も、この安田から“時代の変化”は — しかも人類が安田の地に出現する前から — どのように見えるのかについて明らかにしています。

また、歴史には「同時代史」という言葉があります。それは、人が自分の生きる時代を、過去からの流れを踏まえて特色づけること、またそのように特色づけられた「現在」のことを指します。なかなか難しい問題なのですが、新しい安田町史においてはこの部分にも迫りたいと思っています。この点、直近 50 年の安田には、いくつかの分野で「ターニングポイント」を確認できます。

例えば、戦前から優勢であった安田の遠洋漁業は、関係の資料を見る限り、200 以上の船隻数、遠洋鮪は縄漁の漁獲量いずれにおいても、昭和 50 年代後半（1980 年代前半）をピークに漸減し、平成 23（2011）年には登録される船も無くなります。一方、沿岸漁業、定置網（大敷網）漁は、昭和 50 年代前半ヒラゴ（真鯛）をはじめとして大漁時期を迎えますが、その後不振に陥り、漁船は漁を求めて土佐清水などに行きました。ただ、消滅することはありませんでした。

聞き取り調査によれば、農業分野でも「ターニングポイント」がありました。昭和 40 年代、高知県は〈園芸王国〉で、安田では東島、唐浜園芸組合の 8 割がピーマンを作り、昭和 43、44（1968、69）年頃には全国市場に対して独占的に販売できたそうです。しかし、昭和 45（1970）年頃、九州の農家が安田に研修に来て、その県が 50 年代に大規模経営を展開するや、動きはさらに広がっていきました。つまり、ピーマンで競合生産地ができ、その結果高知、安田のピーマンの価格は低迷。“軒先貸して母屋を取られる”状態に陥ります。そこに「オイルショック」が加わりますが、安田の農家はこの苦境をナスに移行することで打開していきます。昭和 60 年代にはナスが主要作物となります。現在、全国の市場に向けて販売されている〈高知ナス〉のスタートです。

これらの「ターニングポイント」を重ね合わせながら、安田のこの 50 年に映る“時代の変化”を少しでも感じ取っていただければと思っています。そして、変化の中に在っても変わらない町民の皆さんの元気な姿も。

現在新町史（本編）編さんは、執筆者の方々から送られてきた原稿を校正する作業に入っています。書籍にする作業はいよいよ本格化しています。

新町史編さんに引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



町史編さん室(町文化センター 2F)

編さん室活動日：毎週月・水・木曜日の午前 10 時 45 分から午後 3 時

☎ 38-5711 FAX 38-5745 E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

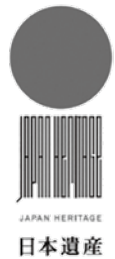
連絡・問い合わせ先 町教育委員会 ☎ 38-6714 FAX 38-6717



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.88～

日本遺産 第3号認定 登録番号 051



高知県観光ガイド体験会・奈半利町まち歩きを実施

9月14日、「どっぷり高知旅キャンペーン」推進委員会の主催で、高知県観光ガイド体験会としての奈半利町まち歩きツアーが実施されました。

日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会が、日本遺産にも登録されている「濱田典彌家住宅」、「法恩寺跨線橋」や土佐漆喰が施された家屋の町並みなどを案内し、参加者は見て、聞いて、触れて、ガイドを体験されていました。



濱田典彌家住宅のガイド風景



法恩寺跨線橋のガイド風景

ガイドツアーが龍馬パスポートの対象になりました

日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会の「日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会が案内するガイドツアー」が、9月19日から龍馬パスポートで特典を受けられる体験プログラムとして新規登録されました。

ゆず畑の景観が広がる魚梁瀬森林鉄道跡などを、バス・ウォーキング・Eバイク（電動アシスト付き自転車）で巡る、9つのモデルコースがあります。中芸地域の歴史と文化と自然を感じられるツアーですので、中芸地域にお住まいの方もぜひお申し込みください。

詳細等のお問い合わせ：

日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会事務局
(中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局内)

電話番号：30-1865

FAX番号：30-1866

メールアドレス：

yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp



千本山登山口（バスツアー）



河口隧道(E-バイクツアー)

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局

(役場日本遺産推進室内) ☎ 30-1865 FAX 30-1866

E-mail : yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP : <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

HP



facebook



Instagram



ガイドコース



高知で恋しよ!! マッチング スペシャル登録会 in 中芸地区

高知県では、会員制のお引合せシステム「高知で恋しよ!! マッチング」により、出会いへの支援を希望する独身の方の1対1の出会いをお手伝いしています。この度、中芸地区5町村協力のもと北川村でプロによるヘアメイクアドバイスとプロフィール写真撮影付きのスペシャル登録会を初開催します!ヘアメイクと写真撮影は無料です。費用は2年間の登録料 10,000 円のみです。登録をお考えの方はこの機会をぜひご利用ください。

◆日時・場所

11 月 24 日（日）午前 10 時から午後 5 時
北川村役場（安芸郡北川村大字野友甲 1530 番地）

◆申込方法

予約制です。申込締切 11 月 21 日（木）午後 5 時
下記までお電話でお申し込みください。



◆定員

男女各 5 名
その他、必要書類等については下記までお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先

こうち出会いサポートセンター

☎ 088-821-8081

メール kochi-matching@wing.ocn.ne.jp



event information

四国南東部イベント情報コーナー

徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体から構成される「四国南東部広域観光連携協議会」より、域内のイベント情報を紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。



(一社)四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社)高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場 所	問い合わせ先
田野町産業まつり	11月23日 午前10時から午後2時	田野町ふれあいセンター 駐車場周辺 (高知県田野町)	田野町産業まつり実行委員会 ☎ 0887-38-2813
海陽伊勢エビ祭り	11月24日 午前10時から午後2時	穴喰漁港 (徳島県海陽町)	海陽町観光協会 ☎ 0884-76-3051

※内容の詳細については、上記問い合わせ先までお問い合わせください。

税金等のお支払いについて

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第 5 期分
第 5 期分

納期限日

12月2日(月)

つれづれ
徒然ながやま

安田町ふるさと応援隊・11月のお便り

～中山をどんどん元気にしていこう～



偶然見かけた白い彼岸花

秋を感じた珍しい白い彼岸花

朝晩は涼しさを感じるようになりましたが、昼間はまだ暑い日が続き、秋のないまま冬になってしまうのではと
思っていたところ、確実に秋を感じたのが彼岸花でした。彼岸花といえば赤のイメージしかなかったのですが、
地域をまわっていると、とある場所で白い彼岸花を見つけ、思わず立ち止まり写真を撮ってしまいました。

白い彼岸花は見たことがないと思ったら、九州に自生しているらしく、地域の方が球根を取り寄せ、大事に
管理をしているのではないかと思います。

白い彼岸花の花言葉は「また会う日を楽しみに」だそうです、地域の方々と一緒に来年の再開を楽しみに待ち
たいと思います。

☆中山健康教室ピラティス☆
11月11日(月)、25日(月) 午後7時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
11月21日(木) 午後6時を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎ 30-1750、FAX 30-1826 までお気軽に！ ^O^

高知県立大学生に和を紹介しました



9月29日、高知県立大学生 16 人が、フィールドワークの一環として
和へ来館しました。

学生には、文化交流施設として和がオープンした経緯から、施設の利用
についてや企画展の内容などを紹介しました。学生からは「和の観覧者数
は年間何人くらいですか?」「来館される方の年齢層は?」など質問をいた
だき、答えていく中で改めて和という施設の利用について考えさせられる良
い時間をいただきました。県立大学生の皆さん、引率されたつながる～絆
～安田町内会の皆さん、ありがとうございました。

開催中の
企画展

襲名100周年記念 企画展 「六世竹本土佐太夫ー浄瑠璃語りは安田からー」

期 間 令和7年3月9日(日)まで

場 所 安田まちなみ交流館・和

観覧料 200 円 (高校生以下および障害者手帳提示者等は無料)

さいしやうか
「採樵歌」を読む会

次回は11月20日午後1時30分
から午後3時を予定。

参加費:無料

なごみ
安田まちなみ交流館・和

開館時間/午前9時から午後5時(最終入館午後4時30分まで)
企画展観覧料/200 円 (高校生以下、障害者手帳提示者等無料)
休館日/火曜日(祝日の場合はその翌営業日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

社協 あったか通信

「笑って楽しく過ごすのが一番！認知症予防にもなるしね！！こんどは何を作ろうか？」と、わいわいおしゃべりしながら大好きな制作に励んでいます。

サロン(集い)紹介 手作り大好きクラブ

- ①場 所 町保健センター
- ②開催日時 毎週金曜日 13:30～15:00
- ③参加費 材料費実費
- ④持参物 水分補給用の水筒、ペットボトルなど
- ⑤活動内容など 13:30～ 制作
15:00 解散

※ほたるカフェにて、展示即売(一部作品)。
※毎年文化展に出展



紹介 「いきいき百歳体操」を効果的に行うには！

何年も「いきいき百歳体操」を続けているのにあまり効果を感じられない方いませんか？
今回は「いきいき百歳体操」を効果的に行うポイントをお知らせします。



①無理はしない

肩や腰・膝など、痛い箇所があるとき、また、その日の体調に合わせて、無理せずできる範囲で行いましょう。

②運動中は呼吸を止めない

息を止めて力むことにより肺・心臓に圧力がかかり血圧が上がります。数を数えることによって自然と呼吸ができるようになります。

③ビデオに合わせて動きましょう

動きを確認しながらゆっくり動くことで筋肉に負荷を与えることができます。

④週に2～3回行いましょう

筋肉は筋トレで傷つき、それが回復する過程で強く成長します。そのため回復のための期間が必要です。毎日筋トレすると回復が追いつかず、逆効果！ケガや筋肉を減らす原因になったりする可能性があります。

⑤椅子の背にもたれず姿勢よく座る

姿勢よく座ることで首から腰までつながっている筋肉（脊柱起立筋）が自然と鍛えられます。また、猫背になることにより肺がつぶされ全身に酸素が回りにくくなり、内臓もつぶされ栄養を吸収しにくく便秘にもなりやすいです。

⑥オモリ（1本200グラム）はできるだけ付けましょう

オモリの重さの目安は、10回運動して11回目目がしんどくて出来ないと感じる程度です。しっかりと筋肉運動すれば年齢に関係なく筋力はつくと言われてます。筋肉が鍛えられていくと徐々に（2週間様子を見て）オモリを増やしていきましょう。

体操の目的

- ・地域の仲間と集い楽しむ。
- ・身体を動かす習慣（運動習慣）を身に着ける。
- ・筋力の維持・向上を図り転倒しない身体づくりをする。

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎38-5500 FAX 38-6878（担当：小川）

お詫び

広報やすだ10月号2ページ『最高齢・白寿・米寿おめでとうございます』において、右記の記載漏れがありました。謹んでお詫び申し上げます。

米寿88歳 前田信江さん

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

東島	東島	安田	唐浜	唐浜	東島	おくやみ	安田	おたんじょう	地区名
久保田啓司	西山 和夫	長尾 文雄	浅井佐恵子	原 友市	小島 健生		小松 秋翔		氏 名
R 6・9・28	R 6・9・22	R 6・9・13	R 6・9・11	R 6・9・10	R 6・9・9		R 6・9・6		年 月 日
久保田啓司	西山 和夫	長尾 文雄	浅井 唯志	原 友市	小島 健生		小松 靖典		世帯主
本人	本人	本人	母	本人	本人		子		続柄
男81歳	男83歳	男75歳	女85歳	男99歳	男84歳		男		性別

慶弔ニュース（9月受付分）

1. 県内

() 内は9月発生件数

	件数	死者	負傷者
6年	(72) 675	(2) 18	(82) 735
5年	(78) 720	(2) 15	(82) 783
増減	△6 △45	0 3	0 △48

2. 安芸署管内

() 内は9月発生件数

	件数	死者	負傷者
6年	(1) 23	(0) 2	(1) 27
5年	(6) 31	(0) 1	(8) 40
増減	△5 △8	0 1	△7 △13

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和6年1月1日から9月30日)

3. 安田町発生件数

	9月計	累計
人	0	3
身	0	0
物	0	4
損	1	47

ぬりえ紹介

新しいぬりえ VOL.10 が登場しました☆

こどもからおとなまで、どなたでも参加できます。

ぬりえを安田町役場2階地域創生課まで持ってきてもらって、かわいい安田朗のシールなど1枚プレゼント♡

VOL.10
登場!



タイ子←カパル命名さん



ばぶちゃんさん



はるかさん



えりかさん



かえでさん



きょうかさん



せりゅうとうさん



るりさん



うさうさん



たいがさん



ひなみさん



かつとさん



いろはさん



平井のこーたさん



なおきさん

安田朗くんの「ご当地キャラめいし」が登場!!

みなさん!安田朗くんって何をイメージしたキャラクターか分かりますか?鮎です。

安田朗くんの性格や好きなものって知ってますか?謎に包まれた安田朗くんのプロフィールをぜひ見てくださいね。

安田朗トレカ、めいしは安田町役場2階地域創生課前に配置しています。また、イベント時に配布、郵送(返信用封筒必要)などでもGETすることができます。全国のキャラクタートレカやめいしを集めてコレクションしてみませんか?



あんたろうがゆく!!

10月19日(土)・20日(日)【滋賀県彦根市】ご当地キャラ博2024

夢京橋キャッスルロード一帯で開催された、ご当地キャラ博2024は全国・海外から100を超えるキャラクターが集まる西日本最大級のキャラクターイベントで、安田朗くんも5年ぶりに参加しました。

1日目は雨が降る中、安田町ブースには特産品のみかんやナスケーキ、自然薯クッキーを求めるお客さまの行列が出来ました。2日目は快晴のイベント日和で多くの人でにぎわった安田町ブースは完売となる商品もあり、「甘いみかん食べるの楽しみです」「ナスケーキと自然薯クッキーを並んで買ったかいがあった」「次はナスとトマトも持ってきてほしい!」等うれしい感想をいただきました。



お父さん、お母さん、ありがとう！わたし、1歳になりました。

今月号では
令和5年10月生まれの
子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔で
デビューです。



10月11日生まれ

安岡 るりちゃん

（別所）父：一也さん
母：麻衣さん

1歳おめでとう♪
お姉ちゃんと仲良く、すく
すく大きくなってね。

「奈半利安芸道路（安田～安芸）安田町安田西地区」 設計協議調印式開催



【資料提供：国土交通省】

9月20日、奈半利安芸道路（安田～安芸）の道路予定地のうち、安田町安田西地区（唐浜地区）の延長2.1kmの区間において、国土交通省四国地方整備局や地元関係機関等との道路構造等に関する設計協議が合意に達したことにより、設計協議調印式が開催されました。

南海トラフ地震や頻発化する集中豪雨等の自然災害に対する防災対策、緊急輸送道路、救急医療への重要な役割を担う「命の道」として、確実に効果が期待できるものであります。

今後は、用地測量及び用地買収を経て工事に着手することとなりますので、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

人口・世帯状況

令和6年9月末現在（前月比）

男 1,143人（-2）

女 1,155人（-1）

合計 2,298人（-3）

世帯数 1,180世帯（±0）



Kochi ebooks

高知イーブックス



電子書籍も公開中！

